



料金後納

ゆうメール

差出人

LNET

〒550-0004 UTUBO HONMACHI 1-10-24

還付先

LNET 係 (アーバン・スペース株式会社内)

〒463-0024 名古屋市守山区脇田町 303



びよこニュース

2020.9月号



不動産相続の相談窓口

相続勉強会 Q&A

Q.遺産分割協議とは何ですか?

A.遺産分割協議とは、相続人全員で遺産の分け方を決める話し合いのことです。

遺言書がある場合、原則、遺言書に書かれた内容に従い受遺者または遺産を「相続させる」と指定された相続人が遺産を相続することになります。

遺言書がない場合、被相続人の財産は、死亡した瞬間に法定相続人全員が法定相続分の割合で共有により取得した、と法的にはみなされます。



その分け方を決めるのが、遺産分割協議です。もし、遺産分割協議(話し合い)がまとまらなかったり、話し合いをせず放置している状態が続くと、相続税の申告期限が過ぎてしまったり、そのうちに相続人自身が亡くなり、相続が複雑になる場合もあります。

相続人が亡くなった場合は、相続人としての地位はさらにその相続人に承継されます。

一般には、当事者が増えると話し合いも複雑化しますので放置せず早期に遺産分割協議を行い、合意を成立させることが重要です。合意が成立した際に作成するのが遺産分割協議書です。



オンライン相談・ご来店相談 ご予約受付中!

新型コロナウイルスへの対応について、当社ではお客様への感染予防の対策としてオンライン相談や完全予約制の個別相談を承っております。

※このようなお手紙がご不要の場合は、お手数ですが下記までご連絡ください



パソコン・スマホから申し込みができます!



びよこ土地活用



検索

URL <https://u-space-kd.com/>

〒463-0024
名古屋市守山区脇田町 303
アーバン・スペース株式会社

052-737-1458